

筑後川の水辺空間を活用した賑わいづくり社会実験推進協議会 宛

住所（法人、団体にあつては所在地）

〒839-0865 久留米市新合川●●●●●●-●

氏名（法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名）

株式会社 ●●●● 久留米支店 合川 次郎 印

実証実験参加申請書

筑後川の水辺空間の賑わいづくり実証実験の募集要項の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

1 事業内容

マルシェ、SUP・カヌー体験

2 活動のエリア

合川地区及び宮ノ陣地区

3 出店する店舗数

飲食店： 10店舗、 売店： 10店舗、 その他：

4 使用期間

令和 5年 10月 1日 ~ 令和 6年 9月 30日（使用期間 365日、実働見込み 24日）

5 提出書類（各1部）

- ・暴力団の排除に関する誓約書兼同意書（様式2号）及び資料（役員等一覧表を含む）
- ・納税証明書（住所（所在地）を置く市町村等が発行した滞納のないことの証明書）
- ・賑わいづくり企画提案書（様式3号）

6 連絡先

担当者氏名（ふりがな）： ●● ●●（●● ●●）

電話：0942-●●-●●●●●●

FAX：0942-●●-●●●●●●

E-mail：●●@●●●●.co.jp

暴力団排除に関する誓約書

令和●年●月●日

筑後川の水辺空間を活用した賑わいづくり実証実験推進協議会 宛

住所 〒839-0865 久留米市新合川●●●●●●一●

氏名 合川 次郎 印

(生年月日: 昭和55年5月5日)

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、警察署に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を筑後川の水辺空間を活用した賑わいづくり実証実験推進協議会から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

記

1 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
- (3) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
- (4) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
- (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
- (7) 暴力団員と密接な交友関係を有する者

(注) 1 個人の場合は氏名欄の下に生年月日を記載すること。

(注) 2 法人および団体の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

以上

賑わいづくり企画提案書

| | |
|-----------------------------------|--|
| 氏名（団体名称） | 株式会社 ●●●● |
| 企画概要 ①事業内容 ②出店期間 ③希望する場所 | ①マルシェ、SUP・カヌー体験 （詳細は別紙資料に記載） ②2023年10月1日～2024年9月30日の間で実施 ③合川地区及び宮ノ陣地区 |
| 出店等配置図 | <p>The map shows the Sagami River flowing through Kurume City. Key locations marked include: <ul style="list-style-type: none"> 宮の陣駅 (Miyononuma Station) 久留米小郡都市計画緑地1号リバーサイドパーク (宮ノ陣地区) (Kurume-Komatsu City Planning Green Space No. 1 Riverside Park (Miyononuma Area)) 飲食店、売店 (Food and Beverage Store) 実証実験実施対象定エリア (Designated Area for Experimental Implementation) 吉井久留米自転車歩行者専用道路 (Yoshii Kurume Bicycle and Pedestrian Dedicated Road) ゆめタウン久留米 (Yumetown Kurume) 久留米小郡都市計画緑地1号リバーサイドパーク (百年公園北地区) (Kurume-Komatsu City Planning Green Space No. 1 Riverside Park (Hundred-Year Park North Area)) 久留米小郡都市計画緑地7号合川緑地 (Kurume-Komatsu City Planning Green Space No. 7 Sagami River Green Space) 高良川 (Takayama River) 国道210号 (National Route 210) </p> |
| 審査基準への適合 | <ol style="list-style-type: none"> 地域、社会実験への理解 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民や、通りすがりの人が気軽に利用でき、憩いの場となるように配慮します。 周辺環境への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・使用期間満了後、退去時は原状回復を行います。 ・来場者には、河川敷を自由利用している方の妨げにならないように、利用可能範囲、河川敷利用マナー、禁止事項などを記載した留意事項を配付した上で、利用の開始時に説明します。また、飲食店や売店等のスタッフにも事前に留意事項を説明するとともに、留意事項を貼り付けます。 ・営業期間中は、2時間毎に見回り、営業終了後に移動可能範囲内の清掃を行います。 河川利用者、来場者への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・自由利用者からの苦情、事故等の対応については、責任者が対応を行います。また、対応マニュアルを作成し、運用します。 ・来場者に対する損害保険、賠償責任保険に加入します。また、水面利用時は、安全管理員を配置し、来場者の安全を確保します。 出水時等の緊急対応 <ul style="list-style-type: none"> ・「川の防災情報」、「防災メールサービス“まもるくん”」、気象庁が発表する「高温注意情報」等で、降雨や水位、地震、熱中症に関する情報を事前及び実施中に収集します。 ・地震・津波などの緊急時は、スタッフ及び来場者に避難指示を行います（避難場所は、筑後川避難判断マップ（浸水ハザードマップ）等で確認）。 ・出水や台風など、事前に天気予報で対応できるものは、事前に配置する施設を河川区域外に移動し、営業を中止します。 関係法令の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・河川法：河川区域内で、土地の掘削や工作物の新築等を行いません。 ・都市公園法：公園区域を使用する場合は、実施前に久留米市へ申請します。 ・食品衛生法：飲食店を出店する際は、事前に保健所へ営業申請をします。 |

※ 書ききれない場合は、別紙（様式自由）や図面等を添付してください。

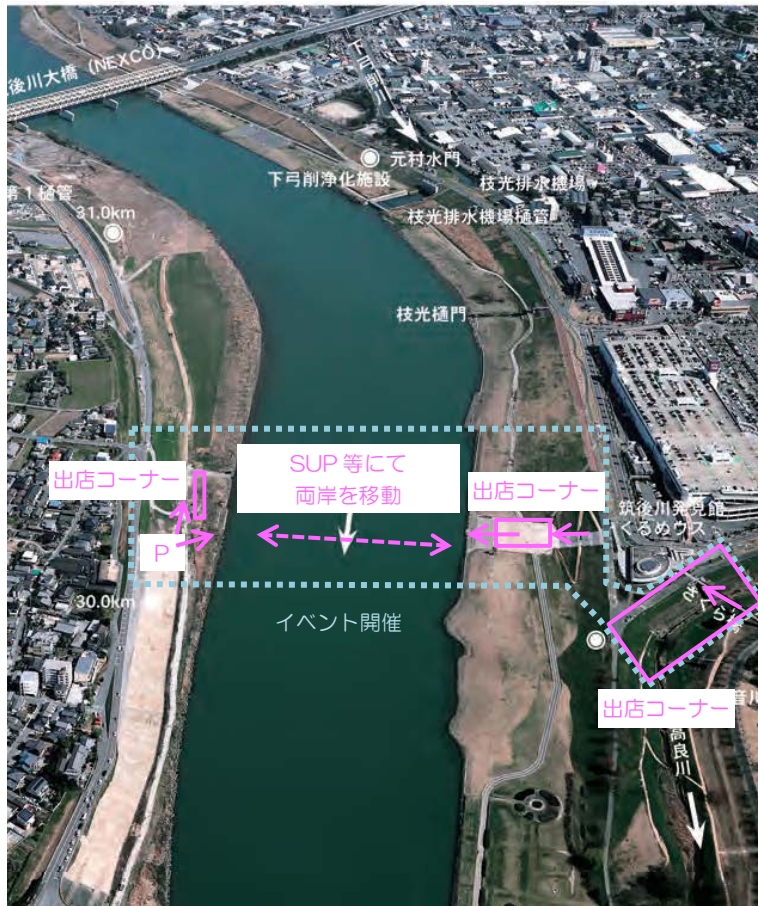
(別紙) イベント企画及び SUP 等体験事業について

概要

- ・久留米市内や周辺地域で活動する団体や民間事業者呼びかけ、河川敷及び水面を利用したイベントを企画開催します。
- ・イベントは、民間事業者等と企画し、内容や時期等を調整します。
- ・地元の婦人会等との連携によるマルシェや、地元で活動するミュージシャンを集めた音楽イベント、河川で活動する NPO 等との連携による川遊び体験等、実施時期や時間、ターゲットを変え、複数のイベントを開始する予定です。
- ・イベント時には、SUP 等やカヌー体験も併せて実施し、これらの体験料をイベント参加者より徴収し、収益を得ます。

実施イメージ

← : 来場者の流れ



※写真はイメージ